

10月報酬改定のお知らせ

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（R3.11.19閣議決定）」に基づき、福祉・介護事業所職員の月次賃金UPを継続的に行える取り組みを行うことにより補助金・交付金が給付されています。10月からはこの効果を継続する観点から介護保険制度及び障害福祉制度ともに改定が行われ「（福祉）介護職員等ベースアップ等支援加算」が創設されました。

職員の処遇改善に関する加算が3種類となりますが、和松会では職員の処遇改善に取り組むことにより、一層のサービスの資質向上に取り組むと考えておりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

送迎業務に係わる安全対策について

牧之原市の認定こども園において、送迎バス内に取り残された園児が亡くなるという大変痛ましい事案が発生しました。



9/8付で静岡県より安全管理の徹底（注意喚起）が行われており、当センターでの安全管理につきまして以下のとおり職員間で業務確認を行いましたのでご報告させていただきます。

- ① 送迎車両使用後の消毒業務⇒感染対策として実施していますが、後部座席等含めてご利用者の取り残され防止、荷物の置忘れ防止の意識を持って取り組んでいます。
- ② 連絡ノート、内服薬等の確認、バイタル測定業務⇒一覧表を使用して当日利用予定者の確認及び情報共有に取り組んでいます。

*これまで行ってきた業務を変更する内容ではありませんが、一つ一つの業務の意味を再確認し安全対策に取り組んでいます。

デイサービスの秋



8月は新型コロナウイルス感染症の第7波の影響を受けながらも、出来る限りの行事活動を行ってきました。9月は介護保険サービスでは敬老会、障害福祉サービスではハロウィンや年賀状制作準備などを予定しております。

様々な秋がありますが、季節を感じられる素敵な壁面飾りも続々と完成しています。

